

第 2 2 号議案

社会福祉法人師勝福社会理事（社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）の選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福社会理事（社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）に選任したいので、社会福祉法人師勝福社会定款第 1 1 条第 1 号の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会評議員会の同意を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 4 4 条第 4 項第 1 号の規定に基づき、別紙の者を社会福祉法人師勝福社会理事（社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）として適任と認めるため

理事（社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）略歴

氏 名 大 口 正 文

住 所 北名古屋市鹿田 1 6 5 番地

生年月日 昭和 1 8 年 2 月 1 0 日

職 歴 昭和 38 年 3 月～平成 18 年 3 月 師勝町役場 福祉部長・収入役

その他の社会（福祉）活動歴

平成 22 年 4 月～平成 26 年 3 月 師勝福祉会後援会 会長

平成 23 年 6 月～現在に至る

社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会 副会長

平成 25 年 7 月～現在に至る（平成 29 年 6 月）

社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係

社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会 副会長

第 2 3 号議案

社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）の
選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）に
選任したいので、社会福祉法人師勝福祉会定款第 1 1 条第 1 号の規定に基づき、社
会福祉法人師勝福祉会評議員会の同意を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福祉会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 4 4 条第 4 項第 2 号の規定に基づき、別
紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）として
適任と認めるため

理事（福祉に関する実情に通じている者）略歴

氏 名 野 津 久 子

住 所 北名古屋市鹿田廻間 6 2 番地

生年月日 昭和 1 8 年 5 月 1 日

職 歴 昭和 41 年 4 月～昭和 56 年 3 月
公立学校（師勝町立小学校・中学校）教員

その他の社会（福祉）活動歴

平成 6 年 5 月～平成 12 年 5 月 師勝町ツツジの会 会長

平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 北名古屋市知的障害者相談員

平成 24 年 6 月～現在に至る（平成 29 年 6 月）

社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 2 4 号議案

社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）の
選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）に
選任したいので、社会福祉法人師勝福祉会定款第 1 1 条第 1 号の規定に基づき、社
会福祉法人師勝福祉会評議員会の同意を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福祉会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 4 4 条第 4 項第 2 号の規定に基づき、別
紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）として
適任と認めるため

理事（福祉に関する実情に通じている者）略歴

氏 名 伊 藤 一 雄

住 所 北名古屋市二子 2 3 0 番地

生年月日 昭和 2 0 年 3 月 1 7 日

職 歴 昭和 38 年 4 月～平成 18 年 3 月 株式会社 愛知銀行

その他の社会（福祉）活動歴 なし

平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月 北名古屋市二子自治会長

平成 22 年 12 月～平成 28 年 11 月 民生委員・児童委員

平成 26 年 4 月～現在に至る 師勝福祉会後援会 会長

平成 26 年 6 月～現在に至る（平成 29 年 6 月）

社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 2 5 号議案

社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）の
選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）に
選任したいので、社会福祉法人師勝福祉会定款第 1 1 条第 1 号の規定に基づき、社
会福祉法人師勝福祉会評議員会の同意を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福祉会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 4 4 条第 4 項第 2 号の規定に基づき、別
紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）として
適任と認めるため

理事（福祉に関する実情に通じている者）略歴

氏 名 岩 越 久 夫

住 所 北名古屋市六ツ師 5 0 5 番地

生年月日 昭和 2 2 年 6 月 3 0 日

職 歴 昭和 45 年 4 月～昭和 52 年 12 月 玉野総合コンサルタント株式会社
昭和 53 年 1 月～平成 20 年 3 月
師勝町役場・北名古屋市役所 建設部長

その他の社会（福祉）活動歴

平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 北名古屋市六ツ師自治会長
平成 28 年 3 月～現在に至る（平成 29 年 6 月）
社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 2 6 号議案

社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）の
選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）に
選任したいので、社会福祉法人師勝福祉会定款第 1 1 条第 1 号の規定に基づき、社
会福祉法人師勝福祉会評議員会の同意を求める。

平成 2 9 年 6 月 2 7 日提出

社会福祉法人師勝福祉会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 4 4 条第 4 項第 2 号の規定に基づき、別
紙の者を社会福祉法人師勝福祉会理事（福祉に関する実情に通じている者）として
適任と認めるため

理事（福祉に関する実情に通じている者）略歴

氏 名 柴 田 忠 利

住 所 北名古屋市高田寺430番地1

生年月日 昭和30年5月21日

職 歴 昭和53年4月～平成28年3月

師勝町役場・北名古屋市役所 福祉部次長

平成28年4月～現在に至る

社会福祉法人西春日井福祉会 特別養護老人ホーム五条の里 副施設長

その他の社会（福祉）活動歴

平成28年6月～現在に至る（平成29年6月）

社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 27 号議案

社会福祉法人師勝福社会理事（施設の管理者）の選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福社会理事（施設の管理者）に選任したいので、社会福祉法人師勝福社会定款第 11 条第 1 号の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会評議員会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 27 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 44 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、別紙の者を社会福祉法人師勝福社会理事（施設の管理者）として適任と認めるため

理事（施設の管理者）略歴

氏 名 清 水 孝 司

住 所 北名古屋市鹿田 3 6 3 番地

生年月日 昭和 3 0 年 2 月 2 1 日

職 歴 昭和 52 年 4 月～平成 27 年 3 月
師勝町役場・北名古屋市役所 市民健康部長
平成 27 年 4 月～現在に至る
社会福祉法人師勝福祉会 セルフしかつ 施設長

その他の社会（福祉）活動歴
平成 27 年 4 月～現在に至る（平成 29 年 6 月）
社会福祉法人師勝福祉会 理事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 28 号議案

社会福祉法人師勝福社会監事（社会福祉事業に関し識見を有する者）
の選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福社会監事（社会福祉事業に関し識見を有する者）
に選任したいので、社会福祉法人師勝福社会定款第 11 条第 1 号の規定に基づき、
社会福祉法人師勝福社会評議員会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 27 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 44 条第 5 項第 1 号の規定に基づき、別
紙の者を社会福祉法人師勝福社会監事（社会福祉事業に関し識見を有する者）とし
て適任と認めるため

監事（社会福祉事業に関し識見を有する者）略歴

氏 名 渡 邊 幸 子

住 所 北名古屋市片場白山 3 0 番地 2

生年月日 昭和 2 9 年 6 月 2 9 日

職 歴 昭和 50 年 4 月～昭和 57 年 2 月 師勝町役場（師勝町立保育園）保育士
平成 3 年 3 月～平成 8 年 3 月 師勝町役場 臨時職員

その他の社会（福祉）活動歴

平成 12 年 9 月～平成 21 年 12 月 民生委員・児童委員

平成 22 年 4 月～現在に至る 北名古屋市議会 議員

師勝福社会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係 なし

第 29 号議案

社会福祉法人師勝福社会監事（財務管理に関し識見を有する者）の選任について

別紙の者を社会福祉法人師勝福社会監事（財務管理に関し識見を有する者）に選任したいので、社会福祉法人師勝福社会定款第 11 条第 1 号の規定に基づき、社会福祉法人師勝福社会評議員会の同意を求める。

平成 29 年 6 月 27 日提出

社会福祉法人師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 44 条第 5 項第 2 号の規定に基づき、別紙の者を社会福祉法人師勝福社会監事（財務管理に関し識見を有する者）として適任と認めるため

監事（財務管理に関し識見を有する者）略歴

氏 名 赤 堀 晋

住 所 北名古屋市沖村天花寺37番地5

生年月日 昭和45年8月19日

職 歴 平成7年1月・平成24年4月～現在に至る

赤堀博宣税理士事務所・税理士法人赤堀会計事務所 代表社員
平成15年11月19日 税理士登録

その他の社会（福祉）活動歴

平成15年4月～現在に至る 社会福祉法人海部連福祉会 顧問
平成25年2月～現在に至る 社会福祉法人師勝福祉会 監事
平成25年5月～現在に至る 北名古屋市社会福祉協議会 監事

師勝福祉会役員・評議員との関係 なし

他の法人の役員・評議員との兼職の関係

社会福祉法人海部連福祉会 顧問・北名古屋市社会福祉協議会 監事